

令和 8 年 8 月 18 日

居宅介護支援事業所 各位

高齢者総合相談センター堀切

所長 森山 繁

【訂正版】8 月請求分の総合事業に係る保険請求について（お詫びとご報告）

日頃より当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 8 月請求分の総合事業に係る保険請求につきまして、当センターの事務処理上の不備により、請求処理が行われていないことが判明いたしました。

本来、当センターにおいて適切に請求処理を行うべきところ、確認不足によりこのような事態となりましたこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる請求

令和 8 年 8 月請求分の総合事業費に係る保険請求 （介護予防ケアマネジメント費のみ）

2. 今後の対応について

今回、請求できなかった分につきましては、令和 8 年 9 月請求分として、改めて保険請求を行う予定です。

以上

このたびは、当センターの事務処理上の不備により、関係する事業所の皆様にご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。

今後このようなことがないよう、請求事務における確認体制を見直し、再発防止に努めてまいります。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件についてご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。

高齢者総合相談センター堀切

電話：03-3697-7815